

6月1日からの園生活再開について

藤田幼稚園

日頃より、本園の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。いよいよ教育活動が再開されます。今後も、コロナ感染予防対策により、あらゆる面でご不便をお掛けしますが、引き続き命を優先した取り組みへのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。そして、個人の取り組みが、社会を支える一歩となることを自覚し歩んで参りましょう。園長

園生活における、新型コロナウイルス感染対策について

幼稚園教育の中で、三密【密集・密接・密閉】を完全に避けられない状況もあります。その中で、今までの常識にとらわれない意識と思考を駆使し、工夫をしながら生活や活動をおくりまします。ご理解をお願いいたします。

- 教職員は感染防止の為、マスクを着用させていただきます。(プール活動や水遊びなどは外す事もあります。)
- 教職員は出勤前に体調チェック・検温を実施しています。
- 保育室等の施設・机、椅子等の設備は、保育前後にアルコール消毒をしております。(その都度、細目に行う)
- 各箇所です園児・教職員・来園者が消毒できるようにアルコール消毒液を設置しています。
- お子様や保護者様のマスク着用を要請します。(マスクは必ず記名・交換用のマスクを持たせる)
- 多くの方が集まる行事やイベントは自粛いたします。
- 手洗い・うがい・換気(窓の常時開放)の徹底と掲示(イラストやひらがなで分かり易く表示)による周知
- 食事中は交互に座し対面を避け、よく噛んで食べる事を指導することで(会話等の縮減)飛沫を避ける。
- 送迎バスは窓を開けて(安全の確保)走行・コース毎帰園したら消毒

※マスク着用期間は今後の課題です。夏の息苦しさやコロナの感染状況を鑑み、園医等とも相談してまいります。

通園基準について

1. 風邪の症状(咳・くしゃみ・熱)のある方
2. 倦怠感がある方
3. 息苦しさや胸の不快感がある方
4. 味覚・臭覚に異変を感じる方
5. 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる方
6. 過去14日以内に、海外や県外(緊急事態宣言が発令された都道府県)に行かれた方
又、そのような方と接触された方。

感染予防として、
第2波・第3波を
意識した対策や行
動をしていこう!



上記に、1つでも、該当する方は来園を自粛し、下記センター等(裏面参照)・主治医に相談してください。

■「帰国者・接触者相談センター」

050-5371-0561、050-5371-0562 平日 8時30分から 17時15分

050-5371-0561 平日 17時15分から 21時まで、土曜日・日曜日・祝日

■「静岡県富士健康福祉センター」 富士市本市場 44-1 電話:0545-65-2597(総務課)

【重要】送迎について:お迎え時は遊んだり、対話はせず速やかなお帰りをお願いします。

●上記も、感染予防と送迎時の混雑予防です。ご協力おねがします。

※本園に感染が確認された場合は、行政指導に基いて迅速な対応を取ることになります。
その場合、完全休業となりますので、日頃から園関係者、全ての感染予防対策が重要です。

新型コロナウイルス感染症〈電話相談窓口〉

医療・健康	帰国者・接触者相談センター	賀茂保健所、熱海保健所、東部保健所、御殿場保健所、富士保健所、中部保健所、西部保健所		
		平日午前8時半～午後5時15分 050-5371-0561 050-5371-0562	左記以外の時間 (土日、祝日を含む) 050-5371-0561	
	静岡市保健所	午前9時～午後8時 (毎日) 0570-080567	左記以外の時間 (毎日) 054-249-2221	
	浜松市保健所	053-453-6118 (24時間対応)		
	県庁専用相談ダイヤル	平日午前8時半～午後5時15分	054-221-8560 054-221-3296	
協力金	県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金相談センター	午前9時～午後5時まで (土日、祝日含む、5月29日まで)	090-9023-8443 090-9023-8488 090-9023-8577	090-9023-8796 090-9023-8813 090-9023-8864
経済・労働	県中小企業等相談	平日午前8時半～午後5時15分	資金繰り 経営 雇用	054-221-2525 054-221-2806 054-221-2825
	県水産物事業者等相談	平日午前8時半～午後5時15分	水産加工業 漁業 金融	054-221-2658 054-221-2744 054-221-2694
	静岡労働局特別労働相談	平日午前8時半～午後5時15分	054-252-1212	
	浜松労働基準監督署総合労働相談	平日午前9時半～正午、午後1時～5時	053-541-7488	
	生活・人権	行政相談	平日午前8時半～午後5時15分	0570-090110
	特別定額給付金(仮称)に関する相談窓口	平日午前9時～午後6時半	03-5638-5855	
	人権相談	平日午前9時～午後4時半	054-221-3330	
全般	浜松市新型コロナコールセンター	午前8時半～午後5時15分 0120-368-567	・感染の恐れがある人は24時間対応 ・休業要請協力金は午前10時～午後5時	
		静岡市新型コロナなんでも相談ダイヤル	午前9時～午後8時	0570-080567